



# JR東海・関西支社は西組 組合員の出向を早急に解除 すべきだ!

西組組合員：一貫して出向に行か  
されることに同意してません。

出向先・(株)エムティー：

「西さんの出向を解除し (JR東海に) 帰  
ってもらう。」

「会社に (出向解除の) 話をした。」

「JR東海の返事待ちだ。」

(1/31、エムティー副社長)

以上の状況で、何故、JR東海関西支社は西組組合員の出向解除をしないのでしょうか？ 関西支社・富岡課長代理は「現在、会社間で協議中です。」と発言していますが、それは誤魔化しです！

エムティーが「西組組合員の出向を解除する」と話をしているのに、一体何を協議する必要があるのでしょうか？ 会社は、一連の強制出向に対して、東海労組合員に出向を命じては取り消す行為を一度では終わらず二度も繰り返してきました。

「(株)スリーエス」「大阪運輸(株)」の取り消し理由は全て、「出向会社からの申し出」だと会社は回答しています。従って今回の「エムティー」も同様に、関西支社は、エムティーの出向解除の申し出に対応し、さっさと西組組合員の出向を解除するべきです！

従って地本は、以下の緊急申し入れを行いました。

【裏面に続く】

J R東海労働関西地「申」第21号

2022年2月1日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 畑田 整吾 殿

J R東海労働組合新幹線関西地方本部

執行委員長

笹田 伸治



「東海労働組合員を、直ちに出向会社エムティから出向解除することを求める」

緊急申し入れ

1月25日、エムティ警備保障(株)に出向に行かされている東海労働組合員に、出向先のエムティ副社長から「Nさん(当該組合員)の出向を解除したい。JR東海に出向解除を申し出る。」との話がされた。しかし、その後、当該組合員に対し、エムティからもJR東海からも何の連絡も無いので、当該組合員から「どうなっているのか?」、両方(エムティ、JR東海)に問い合わせたところ、「協議中」との回答であった。

そして、それ以降今日まで何の連絡もされていない。いうまでもなく、当該組合員は、エムティへの出向に同意していないにもかかわらず、JR東海が強引に出向に行かせたものである。そして、出向先のエムティは、当該組合員が就業規則の閲覧を求めても応じず、「エムティの就業規則は、まだ十分でないのでJR東海就業規則に準じる」(1/31 エムティ副社長)との話をしている。そして、そのような出向先であるエムティが、当該組合員に対し「出向を解除して、JR東海に帰ってもらう」ことを明らかにしている。

したがって、以上の状況にふまえ、以下の申し入れをしますので、早急に対処すると共に、団体交渉を開催し開催し経過を明らかにすること。

#### 記

1. 当該組合員のエムティへの出向を直ちに解除し、大阪第一運輸所に戻すこと。
2. 就業規則が十分でなく、閲覧させることができないような会社(エムティ)に、強引に出向に行かせた、JR東海の責任を明確にすること。
3. 本人の同意なき強制出向は、直ちに止めること。

以 上